

**令和6年度
第6回大分市地域公共交通協議会
議 案**

**令和7年2月12日(水)
大 分 市 地 域 公 共 交 通 協 議 会**

【議案】

(1) 「ふれあい交通運行事業」事業計画変更(案)について……………資料1

大分市では、公共交通機関の利用が不便な地域から最寄りの路線バス停留所まで、予約に応じて運行する登録制の乗合タクシー「ふれあい交通」を市内33ルートで運行しています。

昨年10月～11月に、ルートごとに利用者が集まり翌年度の運行について話し合う「地域検討会」で出された要望を反映するため、停留所や運行時刻の変更を行います。

なお、変更した事業計画は、令和7年4月1日(火)から実施いたします。

【地域検討会の実績】

- 開催日時：令和6年10月2日(水)～11月27日(水)のうち、22日間開催
- 開催回数：31回(赤仁田^{あかにた}ルート、桧原^{かしばる}ルートは同時開催)
- 参加者数：ふれあい交通利用者199名、自治委員58名

【事業計画変更の概要】

- ルート、停留所、運行時刻、運行系統の変更(P4-33)
中野^{なかの}(大南)、舟ヶ平^{ふねひら}(野津原)、入蔵^{いりくら}(野津原)など15ルート

ルート及び停留所の新設については、事前に道路管理者および所管警察署と協議を行い、支障がないことを確認いただいています。

- 停留所、運行時刻、運行系統の変更(P34-47)
摺^{すり}(野津原)、朝海^{ちょうかい}(野津原)、高沢^{たかそう}(野津原)など6ルート

- 運行時刻の変更(P48-57)
桧原^{かしばる}(大南)、端登^{はたのぼり}(大南)、大内^{おおうち}(大南)など10ルート

計31ルート

※運行時刻については、路線バス時刻表の改正等により修正する場合があります。

(2) 大分市地域公共交通計画の変更について……………資料2

先日、第5回大分市地域公共交通協議会にて承認された「令和7年度路線バス代替交通の運行内容変更」、及び本日の議事1「ふれあい交通の事業計画変更」に伴い、R7フィーダー補助認定申請表1の計画値を変更いたします。